

「おくやみハンドブック」の発行について

担当：市民課 菅原・高原（電話0979-22-1118）

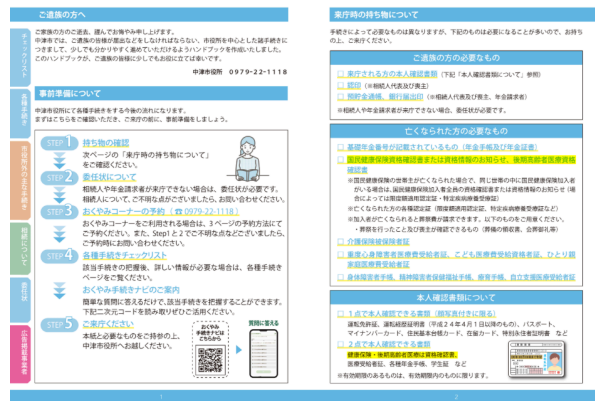
中津市では、ご遺族の方がおくやみに関する手続きをする際の負担を軽減するため、ご葬儀の後に必要な市役所での手続き及び市役所以外での必要な手続きをカラーで分かりやすく一冊にまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。12月1日より、市役所窓口等で配布し、ご遺族に寄り添った支援を行います。

➤ 「おくやみハンドブック」について

1. 「おくやみハンドブック」のサンプル（詳細は別紙）



【表紙】



【お手続きの流れ】

2. 発行時期

令和7年12月1日より市民課、各支所総務・住民課にて配布します。また、市ホームページにも掲載します。

※死亡届の提出時にご遺族（葬儀業者経由を含む）にお渡しいたします。

3. 発行した経緯

中津市が昨年実施した「窓口BPRアドバイザー派遣事業」における窓口体験調査において、ご遺族が行う手続きについて「必要な様式が統一されていない」「どの手続きが完了しているのか」「案内資料が白黒で見にくい」などの課題がわかりました。

これらの課題は、ご遺族にとって大きな負担となっていたため、複雑な手続きを分かりやすくサポートするため、本ハンドブックの発行に至りました。

※「窓口BPRアドバイザー派遣事業」…デジタル庁が推進する自治体窓口DX（デジタルトランスフォーメーション）に精通した専門家を、これから取り組む地方自治

体に派遣する事業。業務改革（BPR）のノウハウ提供や伴走支援を通じて、各自治体が自らBPRを推進できる（＝自走できる）「きっかけづくり」を目的とする。

4. その他

おくやみハンドブックに併せて、電子版「おくやみ手続きナビ」も運用開始します。ご遺族がスマートフォンやパソコンを使って簡単な質問に答えるだけで、必要な手続きや持ち物などを事前に確認することができます。